

下水道事業会計 令和6年度の決算状況について

令和6年度の下水道事業の業務量は、接続戸数4,062戸(前年度比35戸増加)、水洗化人口9,922人(前年度比92人減少)となりました。また、汚水処理状況は、年間有収水量1,048,673m³(前年度比105m³減少)で、前年度と比較して微減となりました。

水洗化の状況は、下水道区域全域では87.8%(前年度比0.5ポイント増加)となりました。地域ごとの内訳としては、旧公共下水道区域の矢掛処理区が85.5%(前年度比0.6ポイント増加)、旧農業集落排水区域の西三成処理区が96.8%(前年度比0.5ポイント増加)、中処理区が96.4%(前年度比0.1ポイント増加)、東三成処理区が95.7%(前年度比増減なし)、横谷処理区が87.8%(前年度比0.8ポイント増加)となっています。

収益的収入は、他会計負担金及び長期前受金戻入等の増加により、前年度から2,273万円(消費税抜き。以下同じ。)増加の7億5,910万円(前年度比3.1%増加)となりました。

また、収益的支出は、資産減耗費等の増加により、前年度から1,782万円増加の7億5,712万円(前年度比2.4%増加)となり、収益的収支では、198万円の純利益(前年度は293万円の純損失)を計上する結果となりました。

資本的収支では、国庫補助金や笠岡市からの建設負担金、企業債など9億2,004万円(消費税込み。以下同じ。)を財源に、浄化センターの長寿命化工事、維持管理コストの最適化を目的とした農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合するための工事など、膨大な下水道ストックを最適マネジメントするための施設再整備に4億302万円を投資するとともに、企業債の償還を行いました。なお、不足額5,865万円については、留保資金で補てんしております。

平成5年度から整備を開始した下水道事業は、皆さまが下水道を利用するための本管整備を平成29年度に完了し、処理区域内の普及率は100%となりました。下水道事業は、雨水公費・汚水私費の大原則のもとで事業を実施しており、国が定めた基準以上に公費(税金)を使用することはできません。必要となる費用は、皆さまからの下水道料金で全てを賄わなければなりません。下水道施設の利用率である水洗化率は、着実に伸びているものの、人口減少に伴う水洗化人口の減少により、料金収入が減少に転じるとともに、物価の高騰による維持管理経費の増加が見込まれ、下水道事業の経営をとりまく環境は非常に厳しい状況となっています。

生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的に実施している下水道事業を継続して運営していくために、老朽化した管路や施設の更新、耐震化など計画的な基盤整備を行うとともに、農集統合事業による維持管理費の削減等により事業運営の効率化を進めます。

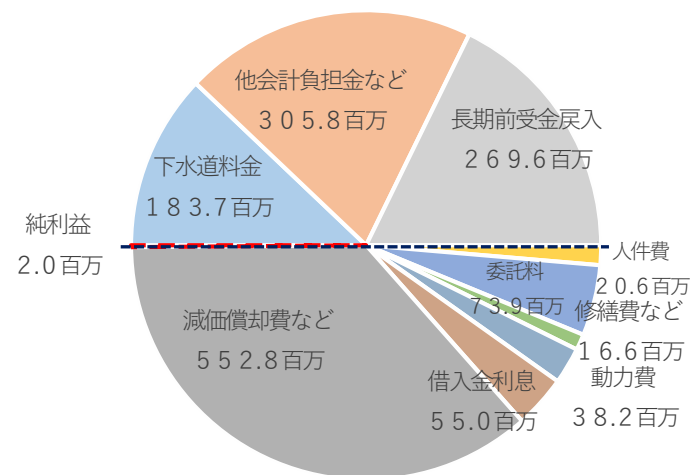
まだ下水道をご利用いただいていない方につきましては、下水道事業の趣旨をご理解いただき、一日も早い水洗化にご協力ください。

なお、以下に令和6年度決算の項目ごとの内訳をグラフ化しております。収入や支出のおおまかな状況がご理解いただけたと思います。前年度比較や詳細な内容につきましては、本ホームページの「令和6年度下水道事業会計決算書」をご覧ください。

町民の皆様方には、下水道事業の経営状況につきまして、正しくご認識いただき、今後とも、事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

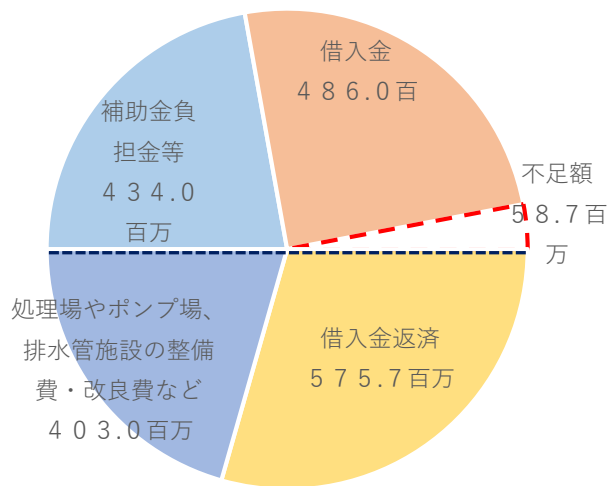
収益的収支(税抜)

収入 759.1百万円



資本的収支(税込)

収入 920.0百万円



支出 757.1百万円

支出 978.7百万円

下水道事業は、利用者の皆さんの料金によって必要な費用を賄う「独立採算制」によって運営されています。